

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190401059), 法人名 ((株)ライフ・クリエイト), 事業所名 (グループホーム喜望蓬 八軒1階ユニット), 所在地 (札幌市西区八軒10条東1丁目4-27), 自己評価作成日 (令和2年8月4日), 評価結果市町村受理日 (令和2年9月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和1年10月に新規開設し、法人理念でもある「心にも施設にも鍵を掛けない」理念をモットーに利用者様が自分らしく出来る事を行いながら、自由に安心して生活出来るケアを実践しています。個々の希望に寄り添い、「フリープラン(自由行動)」で行きたい所へ行き、食べたい物を食べ、楽しみと生きがいのある施設生活を送る事が出来る様に、職員一人一人が担当利用者様の為に模索を行い、計画をして利用者が楽しみ、満足出来る支援体制を整えています。看護職員を配置し、医療との連携や利用者の日頃の健康管理、緊急時の対応等、重度化や終末期ケアの支援体制の整備に取り組むと共に、安全な服薬支援に向けて介護職員と協力しながら行っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvovskyCd=0190401059-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年9月8日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、JR八軒駅から徒歩10分弱、幹線道路や公園にも至近の閑静な住宅街にあり、法人2番目のグループホームとして昨年10月に開設している。新築2階建て2ユニットの建物内は、エレベーターや冷・暖房完備、バリアフリー対応など機能的な設えて、対面キッチンのカウンター越しに利用者との和やかに会話を交わし合う、快適で明るく家庭的な住環境である。多数の介護事業を運営している法人の理念と実践経験を基盤に、バランス良い年齢層の職員が安定感のあるケアサービスを行っている。職員は利用者へ寄り添う時間を多く持ち、一人ひとりの居場所感を大切に、できる力を尊重した自立支援を行っている。レク活動や家事などは利用者と一緒にし、食事はフリーメニューや行事食も取り入れ、食の変化や作ることも美味しさとなって利用者へ好評である。また、外気に触れる事で免疫力の向上を図っており、日常の散歩や日光浴、駐車場が夏祭りや七夕を行い、炊事遠足も企画している。家族には、毎月の通信で利用者の様子を分かりやすく報せている。協力医療機関の訪問診療、事業所内に看護職員を配置し、安心の体制作りを努めている。コロナ感染症対策により、地域や家族交流は存分に力を注ぐことが難しいが、常に利用者の視点に立ち、人々とつながりながら自由にその人らしい生活の構築に取り組んでおり、今後の活動が期待される事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and user satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で年度の理念を掲げ理念に基づき実践している。職員が常に目で見える所に理念を貼りだしている。	法人理念を根幹に、全職員で年度目標を挙げ、事業所の要所に掲示している。利用者が何を望んでいるかをイメージしながら作成した3項目の目標は、理念と共にサービスの基本として日々の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設間もなくコロナの影響もあり、積極的には地域との交流の機会を設けてはいないが、日頃から近隣住民への挨拶や回覧板等を通じ交流している。	開設前より近隣や町内会との関係作りに努め、説明会の開催や回覧板等で事業所の理解と啓発に取り組んでいる。町内会に加入し、日常的な交流を進めつつ、高齢者が多い当地区の唯一の事業所として、身近で相談できる窓口的存在を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設間もなくコロナの影響もあり、開催回数は少ないが、運営推進会議や面会時等を通じてご家族様の相談に乗ったり介護の不安や負担軽減に繋がるアドバイスをしております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設間もなくコロナの影響もあり、開催回数は少ないが、地域の理解と支援を得る為の貴重な機会と認識し活動報告・施設状況を説明し、サービス向上に具体的に生かしていく様に努めている。	地域代表や家族、包括支援センター職員の参加協力により、初の運営推進会議を開催し、意見や情報を交換している。コロナ禍の状況で開催中止を余儀なくされているが、事業所内で実施後、協力メンバーの書面評価を得て、運営やサービスに生かす方針である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定更新の際や各種の提出時に利用者の暮らしぶりやニーズの具体を伝え相談や意見を頂いている。	介護報酬や加算等の運用、課題事例等を相談し、利用者のより良い生活の提供につなげている。集団指導や、市、区の管理者連絡協議会で指導や情報を受け、介護認定関連や各種書類の提出、ケースワーカーの来訪などを通じ、行政職員と協働関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関のドアは常にオープンにしており、徘徊等も見守りにてケアしている。「心にも、施設にも鍵を掛けないケア」に職員が取り組んでいる。	身体拘束適正化の指針に基づき、事業所内に委員会を設置し、3ヵ月毎に実施している。新人研修はじめ勉強会や会議等で現状ケアに照らし合わせて内容を確認し、気になる言葉使いはその都度指導している。ベッド柵やセンサー等の使用は安全面を踏まえ、慎重に検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修を実施し、高齢者虐待防止法に関する理解浸透や尊守に向けた取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対応が必要と思われる利用者がある場合は随時、職員に説明アドバイスを行いながら利用者支援に結び付けれる様、努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所のケアに関する考え方や取り組み、退所を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行い、状態の変化により契約解除に至る場合は家族等と相談し、対応方針も含めて納得を得られる様、努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様には毎月、施設広報誌「蓬」や訪問時に家族等に問いかけを行い、何でも言ってもらえる様な雰囲気作りに留意している。	家族には、毎月個別の写真やコメントを掲載した通信で、利用者の生活の様子を伝えている。感染症対策を取りつつ、玄関やリモートなどで面会の機会作りを工夫している。必要時の電話連絡の際にも意見等を聞き、柔軟に対応できるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や個別面談を行い、意見を聞く様にしている。また、日頃からコミュニケーションを図る様に心掛けている。問いかけたり、聞き出したりする様に努めている。	毎月の会議や日常業務、管理者による年2回の個人面談を通して職員の意見等を聞き取り、ケアサービスや運営に生かしている。また、代表者は常に利用者や職員の動向を把握し、チームとして職員が意欲を持ち、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も頻繁に現場に来ており、利用者や過ごしたり個別職員の業務や悩みを把握している。能力に応じ昇格や昇給を行い、職員が向上心を持って働ける様、働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する機会を設けている。職員会議を通してケアの振り返り等の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者同士の交流を深め、勉強する機会を作っている。関係団体の会員にもなり情報等を得て質の向上に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握する様に努め、必ず本人と会って心身の状態や本人の思いに向き合い、職員が本人に受け入れられる様な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労や今までのサービスの利用状況等、これまでの経緯についてゆっくり聞く様になっている。話を聞く事で落ち着いてもらい、次の段階の相談に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時や本人やご家族の思いや状況等を確認し改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら必要なサービスに繋げる様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側と言う意識を持たず、お互いが共同しながら和やかな生活が出来るように場面作りや声掛けをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態を報告・相談すると共に、関係が途切れない様に留意している。来訪時は本人と家族の潤滑油になるよう心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響もあり、遠出は遠出は出来ていないが、ドライブ等を通して馴染みの場所や玄関先での面会やオンラインを活用して交流出来る様に働きかけている。	友人達とのつながりが深い利用者もあり、来訪を歓迎し、コロナ禍でも関わりが途切れないよう手紙や電話などで交流を助けている。オンラインでの交流や、車中から馴染みの神宮周辺をドライブするなど、現状で可能な支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性について情報連携し、職員が共有出来るようにしている。また、心身の状態や気分、感情で日々刻々と変化する事もあるので注意深く見守るようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、これまでの暮らしの継続性が損なわれないように、生活環境、支援内容、注意が必要な点については情報提供し、連携を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声を掛け、把握に努めている。言葉や表情等からその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。意思疎通が困難な方には家族や関係者から情報を得る様にしている。	日常的に好きなことや希望などを問いかけ、仕草や表情、家族の情報も参考に、思いや要望を理解するようにしている。入居時の基本情報に加え、定期的にアセスメント情報を蓄積、職員間で共有し、できる限り本人の本意に沿うサービスに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等からその人に馴染みのある方から話を伺ったり、入居前に利用していたサービス事業者の担当者からの情報提供を求め本人の生活歴把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活・心理面の視点や出来ないことより、出来る事に注目しその人の全体把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には日頃の関わりの中で思いや意見を聞き、反映させるようにしている。アセスメントを含め職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	介護計画作成の流れが明確になっており、利用者や家族の意向、医療関係者の助言を盛り込み、全職員の視点を通して現状に沿う計画を作成している。3～6カ月の定期見直し、状態の変化時には随時見直ししている。自立支援を中核に、利用者本人が尊厳を保ち、安心できる生活支援を目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の状態変化は、個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。また、個別記録を基に介護計画を見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人らしい生活が行える様、新たなニーズ等にも即対応できるよう柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市事業による訪問理美容、オムツ券の活用など介護保険以外の情報を把握し家族にお伝えしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医とは24時間体制で双方向での連携を図っています。往診時、必要に応じて家族にも立ち会って頂き、医師からの説明や情報を共有出来る様に支援している。	入居契約時に本人、家族と話し合い、協力医療機関の訪問診療を利用している。主治医の訪問が毎日あり、家族も同席し治療方針の説明を受けることも可能である。週1回歯科の訪問診療など、各医療機関と良好な関係を築き、事業所内に看護職員を配置し、日常の健康管理を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内で看護職員を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。看護職員がいない時は記録をもとに確実な連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。また、家族とも回復状況等の情報交換をしながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ医師、職員が連携を取りながら安心して納得した最後を迎えられるように随時意思を確認しながら取り組んでいる。	利用契約時に指針を説明し、同意を得ている。現在は重度化傾向の利用者は少なく、今後、状態の変化に応じて再度説明し、主治医、家族、事業所で話し合い、今後の方向性を共有するとしている。利用者、家族の希望に添って看取りケアを行う方針であり、その体制作りに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの操作方法や定期的にマニュアルを確認し急変時に対応できるように学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	開設間もない為、避難訓練は夜間の火災想定で一度、行っている。	夜間を想定した自主避難訓練を実施している。10月には火災と地震、発生時を日中に設定し、多くの職員が参加できる訓練を予定している。各種備蓄品を準備し、非常用発電機を設置している。	非常災害対応計画やマニュアルを整備しており、その内容について職員全員が確認し、非常時に適切に対応できるよう認識を深めることを待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時は、まずは本人の気持ちを大切に考え、自己決定しやすい言葉かけをする様に努めている。	利用者への接遇やマナーは、法人内研修やケアの各場面で確認し、利用者の尊厳重視の姿勢に努めている。自立を支える取り組みでは、自己決定を表出できる言葉掛けを工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の状態に合わせて本人が答えやすく、選びやすいような働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、1人1人体調に配慮しながらその日、その時の本人の気持ちを尊重して、出来るだけ個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみを本人の自己表現の1つとして理解し、本人の好みで整えられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューは利用者と調理、盛り付け、片づけ等も利用者と共に行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事出来るよう雰囲気作りも大切にしている。	法人全体で献立を共有し、希望により副菜をアレンジしたり、一品加えることもある。職員と利用者が一緒に食事を作り、食べることで和やかな家庭の食卓を再現している。フリーメニューの日は、リクエストで手巻きずしやお好み焼きなどを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の体調と1日の摂取量を把握している。個別に主治医により経口栄養剤を出して頂いているが、これだけに限らず、嗜好品や食べやすい物等で色々と工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は声掛け見守りをし、食後は洗面所に行って頂く。出来ない方に関しては毎食後ケアを行い嚥下障害による肺炎の防止にも努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し、利用者の様子から敏感に察知し、身体機能に応じて手を差し伸べたり、歩行介助をしている。トイレでの排泄を大切にしながら紙パンツ、パット類も本人に合わせて検討している	全員の排泄パターンや状況を把握し、個別の対応でトイレで自然な排泄ができるよう支援している。排泄面の自立者が多く、その時々状態に応じて柔軟に関わり、自尊心を傷つけないよう配慮している。布パンツの着用を大切に、本人にとっての快適さを検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し薬剤調整や毎日の体操、水分補給等の重要性を理解し体を動かす事の大切さを常に意識するようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回を基本としているが、発汗や失禁があった際は状態に合わせた入浴を心掛けている。	週2回の入浴を支援し、希望された時や発汗、失禁などはシャワー浴や清拭も取り入れている。同性介助の意向に対応できる体制であり、入浴を嫌がる場合は気持ちを受け留め、日を替えたり、誘いの言葉を工夫し、上手に入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースで午睡したり、心地よく眠りに付けるよう、日中の活動に配慮している。眠剤を飲まれている方には睡眠状況を把握し、日中の行動の妨げになっていないかを確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を各自職員と行い、変更時などは連絡ノート等にて報告し情報共有をしている。利用者に変化があった際は直ぐに主治医に報告出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人一人の力を発揮してもらえるよう、お願い出来るような仕事を頼み、感謝の言葉を伝える様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人のその日の希望に沿い、散歩や外出支援をしている。また、家族と協力し、本人の思い出の場所への外出も出来る様に支援体制を整えている。	日常的に散歩や日光浴、時には駐車場でランチ会をしたり、ドライブをするなど、戸外活動を生活の柱に捉えている。コロナ禍により、個別のフリープランや外出行事は滞っているが、室内レクの充実に取り組み、カラオケや体を動かすゲームなどで気分転換や心身機能の維持を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお小遣いを預からせて頂いており、買い物の際は本人が希望する物をいつでも購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人と手紙のやり取りをしている利用者がいる。本人から希望があれば電話のやり取りも行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は、利用者と一緒に考えて自分が住んでいる家だという意識を高めてもらうようにしている。	落ち着いた雰囲気のある共用空間には、季節の装飾や写真等が掲示されている。温・湿度の管理、採光や音なども注意し、快適な環境作りに配慮している。日中はホールで過ごす利用者が多く、職員と一緒に作業をしたり、ゆっくりとソファに寛ぐ利用者の姿が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は必要に応じて模様替えをしたり椅子やテーブルの配置変更やソファを活用する等して利用者同士が自由に交流出来る様に工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族との行事での写真を貼ったり、使い慣れた物を居室に置き、場所もご本人様のライフスタイルに応じて居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室には、ベットや上置き収納等が用意されている。本人と家族には馴染みの物の持参を促し、筆筒や鏡台、パーソナルチェア、大切な仏壇等も置かれてある。趣味の品々も持ち込まれ、生活の変化が少なくなるよう、個別に安心できる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって「何が分かりにくいのか」「どうしたら本人の力でやって頂けるか」を追求し、状況に合わせて支援内容や環境整備に努めている。		